

意見検討結果一覧表

（案名：「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の策定について）

番号	意見	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
1	<p>警察・学校・補導員等の関係機関が集まって定期的に会議を開き、生徒の様子を聞くなどしているが、大きな問題は起きていない。</p> <p>駅前に新しく図書館が建設予定だが、子どもたちの居場所づくりのスペースとして活用するという話もあるようだ。</p>	<p>引き続き、青少年の居場所づくりや安全・安心な地域社会づくりの施策を推進していきます。</p>	D（参考）
2	<p>関係部局の連携強化に関し、プランの担当部局については組織改編後も変わらないか。</p>	<p>青少年健全育成プランの担当部局に変更はありません。</p>	F（その他）
3	<p>他の団体の動き・情報があまり提供されないように感じており、情報が分からない。</p>	<p>ホームページへの掲載や広報媒体を活用するなど、幅広く認知されるよう取り組みます。</p>	D（参考）
4	<p>地域の小中学生は台風災害の撤去作業にも一生懸命取り組んでいる。また、今年、東日本大震災津波について学ぶ寺子屋の事業で講師を務めたが、参加態度も非常にまじめだった。秋祭りの際も、有職少年や露天商と子どもとの関わりと注意してみているが、特に問題はないようである。</p>	<p>（参考意見として傾聴）</p>	D（参考）
5	<p>小中高の連携で各学校の先生方と協議する場があるが、事件まではいかなくとも、スマホの関係で危ない事例があるらしいとの報告を受けている。</p> <p>また、教育関係にも関わっており、教育振興運動の5カ年計画を策定しているが、スマホ・SNSの関係はやはり問題になると思う。ただ、地域としてはまじめな子が多いと思う。</p>	<p>第3章3（4）イに記載のとおり、インターネット・スマートフォン等への対応については、引き続き、関係機関と連携して、施策を推進していきます。</p>	D（参考）

6	<p>若者活躍支援について、地域差に配慮した施策の検討をお願いしたい。</p> <p>地区ごとに地域協議会で地域力を高める取組をしているが、若者世代は高校を卒業すると外に出ていくため地域活動にでてこない。地域との接点がなければ若者の活躍できる環境も作れない。若者カフェの県北版など、市町村の実情にあわせた内容を検討いただきたい。</p>	<p>現在、県内各地域で、若者カフェイベントの出張開催を行っているところであり、第3章4「若者が活躍できる『環境づくり』」に記載のとおり、若者間のネットワーク構築の促進や若者の活躍を支援する仕組の充実を推進していきます。</p> <p>また、プラン推進にあたっては、市町村と連携しながら効果的な推進に努めます。</p>	C (趣旨同一)
7	<p>地域の見守り等もしているが、特に問題はなく、報告するようなこともあまりない。学校との連携もできている。</p> <p>教育振興運動でも父親が積極的に参加しており、自分たちで子どもたちを守るといった熱意を感じる。地域がよくなっていると思う。ただ、様々ないじめ、性同一性障害等、精神的な方が見れないのが残念。</p>	<p>引き続き、安全・安心な地域社会づくりや豊かな人間性と社会性を育む施策を推進していきます。</p>	D (参考)
8	<p>自治体で、乳幼児との関わりをもっている母親たちにもっと目を配るようなことをしていけば、青少年になるときには何ら問題ないと思う。</p>	<p>市町村の母子保健及び子育て支援担当課と連携しながら、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築などに取り組み、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。</p>	F (その他)
9	<p>最近の子どもたちは学力も高く色々な知識も豊富だが、精神面が幼いと思う。読書量も少なく、想像力に乏しい。また、親世代もマナーが悪かったり、問題のある人が多い。先生方の話もあまり聞かないようだ。青少年プランだが、子どものことだけではないと思う。</p>	<p>豊かな人間性や社会性を育む施策や地域ぐるみの子育て支援施策を推進していきます。</p>	D (参考)

10	<p>もとの住民と新住民との交流が大事だと思っており、子どもたちや親に対して、地域を知ってもらう催し等を行ったりしているが、なかなか難しい。</p> <p>現在、コミュニティスクールの組織作りということで行政から話があるが、教育振興という長くやってきた組織があるのだから、それをそのまま活用できるようにすればいいと思う。今後も、プランの内容を参考に地域運動を進めていきたい。</p>	<p>地域の教育力を充実させるため、第3章2(1)地域ぐるみの「子育て支援」に、子供、家庭、学校、地域、行政の五者の連携により、地域の教育課題を解決する教育振興運動を充実させることとしています。</p>	C (趣旨同一)
11	<p>岩手県で初めてコミュニティスクールに取り組んでいるが、問題行動の少ない地域ではさほどの効果もなかったようだ。他の地域では、あまり広がりを見せてないと思う。</p> <p>また、諮問機関の岩手県青少年問題協議会について、メンバーを教えていただきたい。</p>	<p>教育関係、PTA、青少年育成団体、家庭裁判所、少年鑑別所、保護観察所、報道関係、IT 関連企業など広く青少年の健全育成に関わる方がメンバーとなっています。</p>	F (その他)
12	<p>発達障がいのある子ども、困難を抱える子供を区別するのではなく、社会全体でみられるようないたわりの心を育てていかなければならない。</p>	<p>様々な困難を抱える青少年とその家族への支援施策について、関係機関と連携して推進していきます。</p>	C (趣旨同一)
13	<p>読書や生涯学習と言っても、まず基礎学力をつけるのが第一ではないか。少なくとも自分の名前や親の名前、住所を漢字で書ける、生年月日や電話番号をかける、あいさつや自己紹介が言えるように家庭や学校で指導を強化すべきと思います。</p>	<p>第3章1(2)「生涯を通じて学び続ける力」の育成において、総合的な生涯学習の推進や家庭教育を充実させることとしています。</p>	C (趣旨同一)
14	<p>通信制高校の現状について検証が必要。生徒数が大幅に増加している。</p>	<p>(参考意見として傾聴)</p>	D (参考)
15	<p>それぞれの団体が青少年育成プランのために連携をとれるよう何かあればと常に思っている。</p>	<p>第4章「推進体制の整備」に記載のとおり、青少年の健全育成活動をより実のあるものにするため、今後も、関係者の連携・協力を一層深め、取組を推進します。</p>	C (趣旨同一)

16	<p>「家庭づくり」と「地域づくり」の連携、「家庭」は地域の住民の協力によってつくられる。親は素人と言われる。よって、地域住民はその道のプロなのです。地域住民から学ぶことで良き「家庭づくり」がなされることを望んでいる。青少年育成プランから学んで、教育振興運動をすすめたと思う。</p>	(参考意見として傾聴)	D (参考)
17	<p>「取組みの方向」の項目の②愛着を持てる地域づくりで4つ目として「ワーク・ライフ・バランス」の推進があり、関心を持った。「いわて青少年育成プラン」(冊子) 58Pには具体的な推進方向として4点列挙されている。この中で「仕事と子育ての両立を支援する企業の認証・表彰の実施などにより、子育てのやさしい職場環境づくりを支援します」という施策を推進してもらいたいと考えている。未だに、日本の企業、職場風土として過労死を生む長時間労働が改善されていない。また関連して過剰なノルマを従業員に課し、上司によるパワーハラスメントが横行する状況で、親が子どもとの時間をつくれる余裕を確保することは困難と思われる。この現状を改革するには政府・経済界等社会が一体となった強力な取組が必要。</p>	<p>県では、独自に「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度を設け、仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、顕著な成果があった企業を表彰しており、企業に対する働きかけを行うなど、引き続き子育てに優しい職場環境づくりを推進します。</p>	D (参考)
18	<p>(17と同意見)</p>	<p>県では、「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、長時間労働の是正などの働き方改革に取り組むこととしています。</p>	C (趣旨同一)

19	<p>今年度からの育成委員をしていますが、担当地区では、青少年の問題行動事例がなく、環境的にも非常に良好な状態にある。ただ、対策として対応する事案が起きないうちに育成委員単独の取組にとどまらず、関係機関（警察、防犯協会、交通安全協会等）との連携、情報交流の場が定期的に計画されればと思う。（学校とは密に情報交流）</p> <p>イニシアチブは県、市町村がとるべきかと思うが、いかがか。</p>	<p>青少年に関する各種県民運動において関係機関が連携して取り組んでおり、今後も関係機関・団体の連携・協力を一層深め、取組を推進します。</p>	D（参考）
20	<p>今年から青少年育成委員になったが、何をすればいいのかがよく分からない。</p>	<p>第3章3(4)アに記載している有害図書類の点検や学校、町内会等の会合に積極的に参加し、地域の青少年や活動組織の内容の把握に努めるなど、地域でのきめ細かな活動をお願いします。</p>	F（その他）
21	<p>地区の民生委員もやっている。このプランは30代までが対象ということだが、地区に40歳以上のニート・ひきこもりが3～4人おり、労働力不足の時代にもったいないと思っている。</p>	<p>ニート等を対象とした支援については、第3章1(5)アに記載の「若者サポートステーション」などで実施しており、今後もこのような取組を継続していきます。</p>	C（趣旨同一）
22	<p>月1回夕方に巡回している。高校生などがいて、話をしようにも、警察官で制服等を着ていれば話を聞いてくれるが、自分のような者では話をなかなか聞いてもらえないと思う。</p>	<p>青少年が事件に巻き込まれないよう、第3章3(2)アに記載の、地域の見守りを含めた安全確保対策を推進しています。</p>	C（趣旨同一）

23	<p>自分は 40 代だが、周りの同級生は結婚していない人が多い。若い人が結婚しないことに対し、何かアクションを起こさないのか。</p>	<p>県では、市町村、関係団体と連携し「“いきいき岩手”結婚サポートセンターを設置・運営し、結婚を希望する県民等に出会いの場を提供するほか、民間企業等と連携し「いわて結婚応援サポート事業」を実施し、結婚を社会全体で応援する機運の醸成等を行っており、引き続き結婚を希望する県民等の支援を行います。</p>	F (その他)
24	<p>声かけ事案について、住民が、隣の家の子の車のライトがついているのを教えてあげようと家を訪問したが、その家の子もその人の顔を知らなかったために、若干トラブルとなったケースがあった。学校と地域との交流など、地区の人のことを知ることがもっと必要だと思う。顔を知ってもらわないと子どもたちの見守りもしにくい。</p>	<p>青少年が事件に巻き込まれないよう、第 3 章 3 (2) アに記載の、地域の見守りを含めた安全確保対策を推進しています。</p>	C (趣旨同一)
25	<p>プランの内容は広範囲に渡り、毎日やれと言われてもとてもできない。自分は特に子どもたちの生活態度を中心に見ている。このプランの内容の中で、自分にできることを考えたい。</p>	<p>(参考意見として傾聴)</p>	D (参考)
26	<p>有害図書など、いったん撤去されても、手を変え品を変え、別のものがまた配架されたりしている。大人の社会の中で子どもにばかり規制を課すような現状に納得いかない。大人の方をしっかりと指導しなければならないと思う。</p>	<p>引き続き、有害な図書類を青少年に販売・閲覧させないため、岩手県青少年環境浄化条例に基づく不健全図書類の指定や立入調査を行います。</p>	C (趣旨同一)

27	<p>説明の中で「若者カフェ」の話があったが、どのようなものか教えてほしい。</p>	<p>若者カフェは、若者同士の交流を促進し、若者の主体的な活動を発信する場として平成29年(2017年)に岩手県公会堂地下にオープンしました。カフェでは、若者の活躍を応援する様々な分野のプロであるカフェマスターと若者のミーティングやワークショップなどを開催しています。カフェ内のイベントスペースや交流スペースも利用できます。</p>	F (その他)
28	<p>意識調査結果で、青少年が必要なものの回答の1位が居場所となっているとおり、居場所づくりは非常に重要だと思う。プランの素案では居場所づくりの項目が「事件・事故から守る環境づくり」のところに入っているが、様々な場面で意味のある取組だと思うので、ここに入るのは違和感がある。</p>	<p>第3章2(1)地域ぐるみの子育て支援において、地域ぐるみの健全育成や居場所づくりの記載を追加します。</p>	B (一部反映)
29	<p>小学生から20歳前までの子どもたちが自由に集まれる、目的型ではない居場所を開設して、今年で20年目になる。虐待を受けた子や引きこもりの子など様々な子どもがきており、意識調査結果の「青少年に必要なもの」の項目全てが網羅されていると自負している。非行少年の更生のための場所と評価されたこともあるが、それは正しくない。</p> <p>施設で様々なスタッフが子どもに関わっているが、それだけでは限界を感じる。やはり重要なのは家庭教育だと思う。</p> <p>心の余裕がない子どもが事件・事故を起こし、罪のない人が巻き込まれている。1人を救うことが町を救うことにつながると思っている。</p>	<p>(参考意見として傾聴)</p>	D (参考)

30	<p>子どもたちが求めているのは気軽に立ち寄れる場所。スタッフの方から話を根ほり葉ほり聞くことはなく、子どもの様子を見て対応している。前もってプログラムを組んだりすることはなく、子どもたちがその時にやりたいことをやり、それをスタッフが支援している。子どもはそういうふらっと寄れる場所を求めているのではないか。</p> <p>年末年始を除いて毎日（土日も）開いている。いつでも行ける場所として準備している。</p>	(参考意見として傾聴)	D (参考)
31	<p>「ヤング・ケアラー」の支援についても、考えていかなければならないのではないか。親（特に母親）が心の病を抱えているケースが増えてきているように思う。子育てに大きな影響がでている。</p>	<p>子育ての悩みを分かち合い、「地域の子ども」として、共に青少年を育てていくため、第3章2(1)に記載の地域ぐるみの子育て支援に引き続き取り組んでいきます。</p>	D (参考)
32	<p>若者カフェや子供の居場所づくり等、参考になる実践があることを知ってよかった。そういう実践は、人材・手立て・予算…等、参考になるように周知する場を設けて広まって欲しいと思った。</p>	<p>引き続き、若者カフェを拠点とした若者の活躍支援や子供の居場所づくりの施策を推進していきます。</p>	C (趣旨同一)
33	<p>児童生徒数減少で閉校した学校は多い。国と同じで中央集中になって岩手県でも衣食住が盛岡周辺に集中してきて地方は廃れているように感じる。推進する人材が一番大切だが、モデル地区のようなものをつくり、ある程度予算もかけ人材を育てながら一極集中にならないように県レベルで公的機関が施策を考え、バランスの良い若者定住を図って欲しい。</p>	<p>第3章4若者が活躍できる環境づくりに記載のとおり、多様な分野で若者が活躍できる環境づくりを推進します。また、市町村や青少年健全育成団体と連携を密にしながら、プランを推進していきます。</p>	C (趣旨同一)

34	<p>国の方針で仕方ないが、再雇用制度による再任用は職種で県独自のものがあっても良いのではないかと考えてしまう。若者の臨時採用が多く、身分が不安定、結婚できない、子どもが増えない。特に公務員は本採用が増えるようになればと思う。</p>	<p>岩手県民計画（2019～2028）における政策推進の基本方向の一つとして、「安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手」を目指すこととしています。 (採用に関する部分は、参考として傾聴)</p>	D（参考）
35	<p>放課後児童クラブのクリスマス会に参加させてもらったが、兄弟の出し物の写真を撮るため未就学児がスマホを使っている。眼科の医師と話す機会があって、この話をしたところ、この地区の眼科検診（就学時検診）の結果が良くなかったと納得していた。小中高校だけでなく、幼保からその保護者にも指導しなければならない時代なのだと感じた。</p>	<p>スマホやテレビゲームなどが幼児に与える影響については、国の検討状況等を含め、情報を収集しながら今後も研究していきます。</p>	D（参考）
36	<p>岩手の自然豊かな山林・海を活かした伝統工芸・産物（漆木増殖、漆掻き職人等）の後継者作りと販路拡大とに県として取り組んで欲しい。</p>	<p>(参考意見として傾聴)</p>	F（その他）
37	<p>本素案には「ネット依存」「ゲーム依存」「ネットいじめ」に関する取組が皆無である。年代を問わず、ひきこもりの人の希望や生きるよすがは第一にネットであり、ゲーム空間内での対戦者との会話のみが魂の開放をもたらしている現実がある。 本素案はゼロベースで見直し、早急に「ネット依存」「ゲーム依存」「ネットいじめ」への対策を中核として、根本的に作り変えて欲しい。</p>	<p>第3章3(4)「子供・若者を取り巻く有害環境への対応」に、少年の多様な相談についての対応があるほか、ネット依存への対策などインターネット・スマートフォンへの対応を強化することとしています。</p>	C（趣旨同一）
38	<p>少子・高齢化や過疎化が岩手の課題の一つと考える。若者が、故郷や国を愛し、明るく前向きに仕事に励み、結婚や子育てに取り組めるような教育や生活環境づくりが肝要。</p>	<p>(参考意見として傾聴)</p>	D（参考）

39	<p>経済格差、貧困に絡む問題もあり、リーダーとして世界に力を発揮できるのは日本であり、若者が互いを敬い、支え合い平和な社会を築き世界の平和に貢献していくという考え方が一つの理想。そして、本当のものを見極める力、自分が進むべき道を見極める力を若いときにしっかり培うことも肝要。</p>	(参考意見として傾聴)	D (参考)
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------	--------

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外の場合は削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区 分	内 容
A (全部反映)	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B (一部反映)	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C (趣旨同一)	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D (参考)	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E (対応困難)	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F (その他)	その他のもの (計画等の案の内容に関する質問等)

3 意見 (類似の意見をまとめたものを含む。) 数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。